

ミニシタ
あぜみち通信

平成30年8月1日

第212号

編集・発行：(一社)愛知県農業会議

◎ 愛知県の平成29年の田畑売買価格等の調査結果が公表されました

本調査は、昭和31年から毎年実施しているもので、昭和25年当時の旧市町村を対象に都市計画法による市街化区域、調整区域の線引きが完了、未完了ないし非指定に区分し、各区域ごとの価格を調査したものです。

次の表のとおり、全体として横ばいないしは下落となっています。このうち、中田については、市街化区域は▲0.4%、市街化調整区域内は農用地区域内が▲1.5%、農用地区域以外が▲1.4%となっています。また、都市計画法の適用を受けていない市町村は農用地区域内が▲3.6%、農用地区域以外が▲6.6%となっています。中畑についても一部を除きほぼ同様の傾向となっています。

市町村別の価格など詳しくは、「平成29年愛知県における田畑売買価格等に関する調査結果」をご覧ください。

平成29年農地価格（括弧内は対前年上昇率） 単位：10アール当たり千円

区分	都計法による線引きが完了した市町村			都計法の適用を受けていない市町村	
	市街化区域	市街化調整区域		農用地区域内	農用地区域以外
		農用地区域内	農用地区域以外		
中田	45,831 (▲0.4%)	8,921 (▲1.5%)	10,941 (▲1.4%)	866 (▲3.6%)	627 (▲6.6%)
中畑	47,497 (▲0.1%)	9,143 (▲0.6%)	11,410 (2.5%)	578 (▲2.1%)	521 (▲6.5%)

◎ 愛知県農業経営者サポート協議会が設立されました

7月3日に名古屋市中区の「JAあいちビル」において、愛知県農業経営者サポート協議会が設立されました。

この協議会は、農業経営者が抱える様々な課題に対処するために必要となる専門家を派遣するなど、地域農業を担う農業経営者をサポートし、強固な農業経営体の育成を図ることを目的としており、JA愛知中央会、愛知県、(公財)愛知県農業振興基金、日本政策金融公庫名古屋支店、愛知県農業法人経営者協会及び農業会議で組織されています。

◎ 第43回全国稲作経営者現地研究会in情熱☆あいちを開催しました

7月5日～6日の2日間、名古屋市中区の「名古屋東急ホテル」において、全国から稲作経営者を始め約420人を集め、全国稲作経営者会議、(一社)全国農業会議所、愛知県稲作経営者会議及び(一社)愛知県農業会議の主催により「第43回全国稲作経営者現地研究会in情熱☆あいち」を開催しました。

初日は、平石全国稲作経営者会議会長の主催者挨拶、大村愛知県知事(森岡副知事代読)、幸田東海農政局長の祝辞の後、講演が行われました。

講演では、初めに「コネクティッドと改善で拓がる未来 “生き残りを賭けたビジネス変革”」と題し、トヨタ自動車株式会社の友山茂樹副社長の講演が行われ、同氏は、トヨタ生産方式の一つである「カイゼン」を取り入れた圃場管理システムである「豊作計画」を紹介しました。

続いて、「わが人生～バイクレースにかける情熱～」と題し、元国際A級ライダーの芳賀健輔氏の講演等が行われました。

二日目には、トヨタ自動車の元町工場及びJA愛知経済連のパールライス安城工場の現地視察が行われました。



【平石会長】



【友山トヨタ自動車副社長】

◎ 第3回理事会を開催しました

7月9日に「愛知県三の丸庁舎」において、(一社)愛知県農業会議の平成30年度第3回理事会を開催しました。

愛知県市長会及び愛知県町村会の役員交代に伴う理事の選任についての議案は承認されました。これを受けて、8月6日に臨時総会を開催することとされました。

◎ 常設審議委員会（7月）の審議状況について

7月9日に「愛知県三の丸庁舎」において、農地法等に係る市町村農業委員会からの諮問に対する答申を審議する常設審議委員会を開催しました。

7月の諮問は、農地法第4条に基づく転用事案1件、3,427㎡、同第5条に基づく転用事案27件、192,238㎡を審議し、いずれも原案どおりで差し支えない旨承認されました。

◎ 愛知県農地集積・集約化推進会議が開催されました

7月9日に「愛知県庁西庁舎」において、農地中間管理事業を中心とした農地の集積・集約化の総合的な推進と地域における推進会議の活動をサポートすることを目的として、平成30年度第1回愛知県農地集積・集約化推進会議（事務局 県農業振興課）が開催されました。

会議には、県農林水産部関係課のほか、農地中間管理機構、JA愛知中央会、経済連、農業会議、県土連等が出席し、各地域推進会議の推進体制、目標及び進捗状況の確認等を行いました。

この中で、農業会議の関係では、農地利用最適化推進委員及び農業委員が農地中間管理事業の加速化などに向けた積極的な取組を進める必要があることから、両委員向けの研修や農業委員会への巡回支援などの中で必要な情報を提供していくことを確認しました。

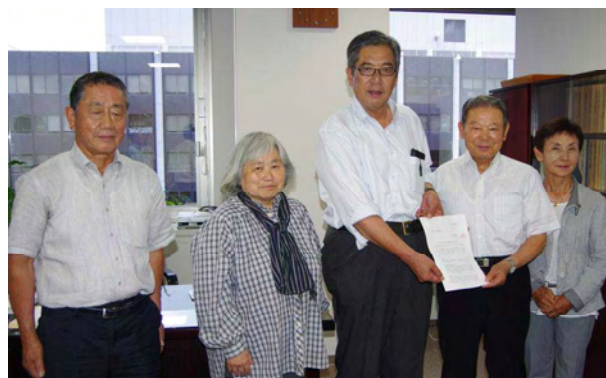
◎ 名古屋市農業委員会から農業施策に関する協力要請がありました

7月9日に名古屋市農業委員会（岩田公雄会長）から「平成31年度名古屋市農業施策等に関する意見書」が川上万一郎会長に提出されました。

施策の主な内容は、次の3点です。

- ①税制（市街化区域内農地の多面的機能を評価した固定資産税の軽減等）
- ②農業基盤の維持・整備（老朽化した用排水路の長寿命化のための予算の増額等）
- ③人材育成（名古屋市の「チャレンジファーマーカレッジ制度」の推進等）

今回の趣旨は、これらの施策の中には、市町村では解決できない制度上の課題もあることから、関係各所への要請に協力を依頼するというものです。



【名古屋市農業委員会からの協力要請】

◎ 愛知県農業法人経営者協会総会が開催されました

7月10日に名古屋市中区の「JAあいちビル西館」において、来賓に東海農政局の西田経営・事業支援部長、愛知県農林水産部の須田農業経営課長及び愛知県農業協同組合中央会の加藤専務理事を迎え、愛知県農業法人経営者協会平成30年度通常総会が開催されました。

総会では、三浦基彰会長の挨拶の後、平成29年度事業報告並びに収支決算、平成30年度事業計画並びに収支予算、会費の額並びに納入方法等の議案が可決承認されました。新会長には、市田真新氏（常滑市）が選任されました。

総会後の全体研修会では、「不安定化する世界食糧市場と日本農業の課題」をテーマとして、株式会社資源・食糧問題研究所代表の柴田明夫氏の講演が行われました。

◎ あいち農業女子交流会2018が開催されました

7月14日に名古屋市東区の「オアシス21 銀河の広場」において、愛知県（農業経営課）主催の「あいち農業女子交流会2018」が開催され、農業会議は、農業経営課とともに新規就農コーナーで対応しました。相談件数は2件2人でした。

◎ 新・農業人フェア（大阪会場、東京会場）が開催されました

7月15日に大阪府北区の「ハービスホール」、7月28日に東京都千代田区の「東京国際フォーラム」において、㈱リクルートジョブズ主催の新・農業人フェア「働く！農業EXPO2018」がそれぞれ開催されました。（後援：農林水産省、厚生労働省、協賛：全国農業会議所・全国新規就農相談センター、日本農業法人協会他）

内容は、農業を仕事にすることに興味のある様々な方が気軽に情報を得たり、独立に向けた具体的な道筋や就職・転職先を見つけたりすることのできるイベントです。

農業会議は、愛知県新規就農相談センターとして、就農支援・相談ブースに出展し、県農業経営課、県農業振興基金とともに対応しました。相談件数は、大阪会場が7件7人、東京会場が10件13人でした。

◎ 愛知県農業委員会事務研究会の総会が開催されました

7月31日に「愛知県三の丸庁舎」において、第59回（平成30年度）愛知県農業委員会事務研究会（鈴木孝昌会長）の総会が開催されました。

平成29年度の事業報告及び歳入歳出決算、平成30年度の事業計画及び歳入歳出予算その他の議案はすべて承認されました。理事、監事の改選が行われ、理事の互選により会長には豊橋市農業委員会の鈴木孝昌事務局長、副会長には愛西市農業委員会の滝川豊彦事務局長及び豊田市農業委員会の岡本武久事務局長が選任されました。

◎ 農業委員会事務局向けの研修会を開催しました

7月31日に「愛知県三の丸庁舎」において、農業委員会事務局向けの農地利用最適化の推進に関する研修会を開催しました。

農業会議及び県農業振興課から農地利用最適化交付金の活用、上乘せ報酬条例の整備、農業会議において作成作業を進めている現場活動用ガイドブックの素案等について説明しました。

◎ 「地域まるっと中間管理方式」の導入が決定しました

豊川市長沢地区においては、小規模な第2種兼業農家が主体で高齢化が進行し、地区の農地40haの活用が課題となる中で、集落を挙げて農地利用の最適化を進めるため、同地区を地元とする豊川市農業委員会の岡田敏昭会長や認定農業者の小野博史氏らが中心となって、愛知県農地中間管理機構（公益財団法人愛知県農業振興基金）が提案する「地域まるっと中間管理方式」の導入を決めました。

この方式は、集落内の農地を機構を介して地権者を構成員とする一般社団法人が借り受け、一部はその法人が直接に農業経営を行うほか、希望する農家に特定農作業委託を行うもので、6月26日に「一般社団法人ファーム長沢の里」（小野博史代表）が設立されました。



【説明する岡田会長。右は小野代表】

◎ 今後の主な行事予定

- 8月 6日 常設審議委員会、臨時総会、理事会（県三の丸庁舎）
- 8月21日 愛知県水田農業検討会議（JAあいちビル）
- 8月27日 愛知県農業再生協議会理事会、通常総会（JAあいちビル）
- 8月28日 機構事業に関する農林水産省経営局ヒアリング（東京都）
- 8月30日 農業者年金重点市町村・JA打合会（JAあいちビル）
- 9月 3日 東海ブロック農業会議事務局長等会議（県三の丸庁舎）
- 9月 6日 常設審議委員会（県三の丸庁舎）
- 9月11日 農業委員・農地利用最適化推進委員等研修会（県三の丸庁舎）
- 9月14日 農業委員・農地利用最適化推進委員等研修会（西三河総合庁舎）
- 9月18日 農業委員・農地利用最適化推進委員等研修会（県三の丸庁舎）
- 10月 1日 東三河地域協議会（豊橋市役所）
- 10月 2日 豊田加茂地域協議会（豊田市役所）
- 10月 3日 知多地域協議会（武豊町地域交流センター）
- 10月 5日 農業委員・農地利用最適化推進委員等研修会（豊橋市役所）
- 10月 9日 常設審議委員会（県三の丸庁舎）

農業者年金で安心・豊かな老後を

～農業者の老後は国民年金だけでは不安です～

◎農業に従事する方の老後の安心に役立ちます。

国民年金 + 農業者年金

◎こんな方が加入できます。

- ① 国民年金第1号被保険者
- ② 年間60日以上農業に従事
- ③ 20歳以上60歳未満の方



◎**積立方式**だから自分がかけた金額は年金として生涯もらえます。
ます。(仮に80歳前に亡くなった場合でも、死亡一時金が遺族に支給されます。)

◎保険料は **いつでも変更** できます。

月々2万円から6万7千円まで

◎支払った保険料は全額社会保険料控除となり、所得税や住民税等の
節税 になります。

◎**政策支援** (保険料の国庫補助) が受けられます。

例：認定農業者等で青色申告者で35歳未満の人は10,000円(5割)補助

問い合わせ先 お住まいの市町村農業委員会・JAの農業者年金担当

一般社団法人 愛知県農業会議 TEL. 052-962-2841
愛知県農業協同組合中央会 TEL. 052-951-6957